

令和2年度CEOネットワーク強化事業(フードテクノロジーCEO商談会)の開催に係る
業務請負の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

2020年8月27日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
販路支援部長 宮本 幹

記

1. 目的

海外進出や輸出を行う中小企業にとって信頼できる海外現地パートナーの確保は重要な課題の一つである。こうした課題解決を支援するため、中小機構では、平成24年度から中小企業の技術や製品の取扱いを希望している経営者、中小企業との業務提携を視野に入れている経営者（CEO）等を海外から日本へ招聘し、商談会や交流会等を行う事業を実施している。

本事業は商談会や交流会等を通じて、海外展開を模索する中小企業への海外展開計画の策定に役立つ情報収集の機会を提供するほか、経営資源に限られ、単独での海外進出が難しい中小企業に対して信頼できる現地パートナーを探す機会を提供し、中小企業の海外展開の円滑化に寄与することが目的であり、その成長機会を拡大する意義がある。加えて、本事業を継続して実施することで過年度の支援成果の確認やフォローアップも可能である。

そこで今年度も本事業を継続実施し、対象分野を食品産業における高付加価値化の技術・ノウハウ（以下「フードテクノロジー」）とし、中小企業と海外企業経営者（CEO）等との商談機会を設ける。本事業の当分野での実施は初めての取組みとなるが、我が国の中小企業には、専門家の支援や産学連携、異業種連携などを活用した企業努力により、食品の付加価値や生産性の向上に資するフードテクノロジーを有するものが多く存在する。人口増や経済成長に伴う所得向上によって、中間層・富裕層の拡大が見込まれるアジア地域より、日本のフードテクノロジーの導入に関心の高い海外企業経営者（CEO）等を招聘し、販路開拓や海外企業との連携を希望する中小企業とのマッチングを図りたい。

2. 実施内容

食品産業のフードテクノロジーを対象分野とし、日本の中小企業の技術や製品の取扱いを希望している経営者、日本の中小企業との技術提携やOEMを視野に入れている経営者等及び業界団体や協力機関の幹部を総勢25名程度招聘し、商談会、セミナー等を実施する。開催場所は東京(都内)とする。

なお、招聘対象については、人口増や経済成長に伴う所得向上によって、中間層・富裕層の拡大が見込まれるアジア地域より、今後の食品市場の成長性や日本のフードテクノロジーによる課題解決が見込まれ、日本の中小企業の関心が高い、以下の5カ国・地域とする。

タイ、インドネシア、ベトナム、台湾、ミャンマー

※ 2020年11月末時点の新型コロナウイルスの感染拡大状況、招聘対象国・地域に対する入国規制の状況、海外協力機関との協議結果等を総合的に勘案し、中小機構が招聘困難と判断した場合には、当該招聘対象国・地域に属する海外企業との商談をWEB形式へと切り替えるものとする。

3. 招聘時期と招聘期間中の実施内容

- (1) 招聘期間：2021年3月8日（月）～3月13日（土）
- (2) 招聘期間中の実施内容（予定）5泊6日

日程		実施内容	宿泊場所
1日目	3月8日(月)	【移動】 招聘者来日 (東京着)	東京都内
2日目	3月9日(火)	【終日】 企業視察等	東京都内
3日目	3月10日(水)	【終日】 商談会・セミナー	東京都内
4日目	3月11日(木)	【終日】 商談会	東京都内
5日目	3月12日(金)	【終日】 展示会視察・ラップアップミーティング	東京都内
6日目	3月13日(土)	【移動】 招聘者帰国	—

4. 業務内容

本件については、以下の業務を行うこととする。

(1) 運営事務局の設置等

- ①業務請負先は当該事業を運営する事務局を設置すること。
- ②担当者は中小機構との請負期間中、週1回程度の打ち合わせ、随時進捗状況等の報告、連絡調整等を行うこと。
- ③プログラムの対象となる海外企業、日本企業及び海外企業を招聘する協会等と連絡調整を行い、その内容については中小機構と共有すること。
- ④運営事務局は、以下(2)の全ての業務全般に係る調整・事務処理等を行うこと。

(2) プログラムの企画、各種手配、業務運営

- ①海外企業・協力機関の招聘に係る業務(VISA取得支援、渡航・滞在手続支援、各種事務連絡、事前資料の送付等)
- ②海外企業及び日本企業のビジネスマッチングの準備、運営(本商談会は2回実施する。)
- ③日本企業募集パンフレットの作成
- ④日本企業募集に係る広報宣伝活動
- ⑤ビジネスマッチングに係る海外企業との連絡調整(追加確認事項の連絡等)
- ⑥セミナーに係る協力機関との連絡調整(講演資料の依頼、回収等)
- ⑦ビジネスマッチングに係る日本企業との連絡調整(商談会のマッチング組合せに係る商談スケジュールの連絡等)
- ⑧当該事業のプログラム企画、作成、各種手配
- ⑨円滑な業務運営に必要な通訳者、翻訳者の確保
- ⑩オリエンテーションに係る準備、運営等
- ⑪各種資料の作成、英語への翻訳、印刷等
- ⑫プログラム実施期間中の海外企業、日本企業に対する交流サポート
- ⑬プログラム実施報告書作成
- ⑭プログラム実施後の両国参加企業へのフォローアップ、アンケートの取りまとめ

5. 請負期間及び納品物

(1) 請負期間

契約締結日から2021年5月31日(月)まで

(2) 納品物

- ①プログラム実施報告書 電子媒体及び紙媒体1部
- ②アンケート回収票、集計結果 一式 (回収票：紙媒体、集計結果：電子媒体)
- ③実施に係る制作物 一式 (制作資料、画像等：電子媒体)
- ④プログラム実施中に配付の印刷物(電子媒体) 一式
- ⑤プログラム実施中の記録写真(CD-R等の記録媒体) 一式

6. 選考対象先

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領(以下、「要領」という。)第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。※要領については当機構HPを参照。
<https://www.smr.j.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>
- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
- (3) 中小企業基盤整備機構令和2・3・4年度競争参加資格審査において、「役務の提供等3301(広告・宣伝)」、「役務の提供等3303(調査・研究)」、「役務の提供等3317(その他)」のいずれかの業種区分・分類に登録された者であること。等級は問わない。
なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。
※ 新たに競争参加資格を得ようとする者は、2020年9月25日(金)17:00(必着)までに必要な書類を添えて競争参加資格の申請を行うこと。
※ 申請方法、申請書類等は、当機構の「令和2・3・4年度競争参加資格審査提出要領(物品製造等)」に基づき作成すること。なお、提出要領、申請方法、申請書類等については、当機構HPを参照。
<https://www.smr.j.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html>
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運営するプライバシーマーク制度の付与適格事業者認定され、「プライバシーマーク」の使用許諾を得ていること。又は、情報セキュリティに関して、ISMS認証、ISO/IEC27001認証、JISQ27001認証、BS7799認証のいずれか、それと同等の認証等を有している、若しくは、同等のセキュリティ管理体制を確立していること。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (7) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (8) 2020年9月10日(木)に実施する請負業務説明会に参加していること。

7. 選考方法

一般競争入札総合評価落札方式により決定する。

8. 請負先選考スケジュール

(1)	掲示板及びホームページによる公告	2020年8月27日(木)
(2)	請負業務説明会	2020年9月10日(木)10:30 9C会議室
(3)	質問書提出期限	2020年9月15日(火)12:00
(4)	質問書回答	2020年9月17日(木)18:00
(5)	競争参加資格審査申請書の提出期限	2020年9月25日(金)17:00
(6)	企画書・入札書提出期限	2020年9月30日(水)12:00
(7)	企画評価委員会	2020年10月7日(水)10:00 9C会議室
(8)	価格評価(入札・開札)	2020年10月8日(木)14:00 2L会議室

9. 請負業務説明会の日時・場所等

- (1) 開催日時：2020年9月10日(木)10:30～
- (2) 開催場所：中小企業基盤整備機構 9階9C会議室
- (3) 参加人数の確認：説明会に参加希望の場合、下記の担当者までE-Mailにて①社名、②担当者氏名・所属名・役職名、③参加人数を記載し、2020年9月9日(水)17:00までに必ず連絡すること。

- ・ 応募者多数の場合は、参加人数の制限を行う場合があります。
- ・ 説明会場内ではマスクの着用をお願いします。
- ・ 受付に際して会場入室前に、非接触型体温計を用いて体温測定を行わせていただきます。
その結果、37.5度以上の方については、入室をご遠慮いただきますのでご了承下さい。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構(略称：中小機構)

販路支援部(担当：伊丹、五十嵐)

TEL：03-5470-2375(直通)

E-Mail：ceo-network@smrj.go.jp

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル5階